

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年9月6日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第33期
会計期間	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2020年5月1日 至2021年4月30日
売上高 (千円)	454,856	1,273,820
経常利益又は経常損失() (千円)	13,014	310,929
四半期純利益又は 当期純損失() (千円)	10,426	1,195,973
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,140,959	1,140,959
発行済株式総数 (株)	3,790,300	3,790,300
純資産額 (千円)	921,670	904,252
総資産額 (千円)	2,954,990	2,699,298
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	2.75	315.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.74	-
自己資本比率 (%)	26.1	28.0

- (注) 1. 当社は、2021年4月12日付で当社の連結子会社であったFirst EIE SA(スイス)株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第34期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。これにより、第34期第1四半期累計期間及び第33期は提出会社の経営指標等を記載していません。
2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年5月1日～2021年7月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が依然として経済活動に大きな影響を及ぼしており、先進国ではワクチン接種が進み経済回復の兆しが見えたものの、変異株による感染再拡大が懸念されております。わが国経済につきましても、東京オリンピック・パラリンピックの無観客開催や、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の度重なる発出や延長により感染拡大防止に取り組んでいるものの、変異株の感染拡大で感染者が増加しており、先行き不透明な状態が続いております。

このような経営環境の中、当社の当第1四半期累計期間の売上高は454百万円、営業利益は16百万円、経常利益は13百万円、四半期純利益は10百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

前第1四半期累計期間（2020年5月1日～2020年7月31日）は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

また、当社は「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

当第1四半期累計期間の国内案件におきましては、主に前事業年度下期に獲得した受注案件を堅調にこなし、当社製品が納入・検収されました。一方、海外案件におきましては、停滞していた納入遅延が解消されつつありましたが、一部の案件におきまして依然として続いている渡航制限の影響を受け、納入した製品の立上げに時間を要したため、当第1四半期累計期間の売上高は当初計画を下回りました。

また、当第1四半期累計期間の受注状況につきましては、2021年7月5日付「車載フレキシブル基板向け検査装置の受注に関するお知らせ」にて開示しましたとおり自動車分野向け車載FPC検査装置の受注獲得をはじめ、既存のロールtoロール型検査装置及びフラットベッド型検査装置の受注を獲得したことにより、受注額は192百万円（前年同期比50.1%増）となり、当第1四半期末における受注残高は1,024百万円（前年同期比143.9%増）となりました。上記車載FPC検査装置をはじめ、今後も継続して受注が獲得できるよう国内外での営業活動を強化してまいります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ255百万円増加し、2,954百万円となりました。これは主に、現金及び預金108百万円の減少、受取手形、売掛金及び契約資産183百万円の増加、仕掛品67百万円の増加、新収益認識基準対応による貸倒引当金58百万円の減少（資産合計に対しては増加）、建設仮勘定48百万円の増加によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ238百万円増加し、2,033百万円となりました。これは主に、短期借入金100百万円の増加、契約負債121百万円の増加によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ17百万円増加し、921百万円となりました。これは主に、四半期純利益10百万円の計上によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、56百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,790,300	3,790,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	3,790,300	3,790,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第12回、第13回及び第14回新株予約権(行使価額修正条項付)については、当四半期会計期間において、行使がなかったため、該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	3,790,300	-	1,140,959	-	655,558

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,787,400	37,874	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,790,300	-	-
総株主の議決権	-	37,874	-

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
インスペック(株)	秋田県仙北市角館町雲 然荒屋敷79番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式56株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2021年4月12日付で当社の連結子会社であったFirst EIE SA（スイス）株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.38%
売上高基準	1.37%
利益基準	16.28%
利益剰余金基準	0.56%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781,185	672,761
受取手形、売掛金及び契約資産	275,083	458,646
電子記録債権	68,544	23,794
仕掛品	634,402	701,537
原材料及び貯蔵品	89,643	106,981
その他	34,033	48,376
貸倒引当金	58,160	-
流動資産合計	1,824,733	2,012,098
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	469,374	471,899
構築物(純額)	27,703	27,019
機械及び装置(純額)	91,560	85,631
車両運搬具(純額)	290	269
工具、器具及び備品(純額)	12,336	11,073
リース資産(純額)	20,257	36,261
土地	92,440	92,440
建設仮勘定	99,501	147,876
有形固定資産合計	813,463	872,471
無形固定資産		
その他	32,305	41,443
無形固定資産合計	32,305	41,443
投資その他の資産		
その他	28,796	28,977
投資その他の資産合計	28,796	28,977
固定資産合計	874,565	942,892
資産合計	2,699,298	2,954,990
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	233,892	245,954
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	195,688	195,364
未払法人税等	6,554	6,314
契約負債	23,094	144,200
製品保証引当金	1,369	2,615
その他	55,619	94,330
流動負債合計	516,217	788,779
固定負債		
長期借入金	1,134,702	1,085,426
長期未払金	96,739	96,739
資産除去債務	311	312
繰延税金負債	30,312	31,535
その他	16,762	30,528
固定負債合計	1,278,828	1,244,541
負債合計	1,795,046	2,033,320

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,959	1,140,959
資本剰余金	655,558	655,558
利益剰余金	1,039,764	1,025,860
自己株式	372	372
株主資本合計	756,380	770,284
新株予約権	147,871	151,385
純資産合計	904,252	921,670
負債純資産合計	2,699,298	2,954,990

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
売上高	454,856
売上原価	262,175
売上総利益	192,681
販売費及び一般管理費	176,409
営業利益	16,271
営業外収益	
受取利息	132
補助金収入	351
雑収入	1,736
その他	429
営業外収益合計	2,650
営業外費用	
支払利息	3,866
為替差損	9
株式交付費	0
シンジケートローン手数料	2,029
その他	1
営業外費用合計	5,907
経常利益	13,014
税引前四半期純利益	13,014
法人税、住民税及び事業税	2,848
法人税等調整額	261
法人税等合計	2,587
四半期純利益	10,426

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、期首利益剰余金が3,477千円増加し、当第1四半期会計期間の四半期貸借対照表において、売掛金が58,160千円減少、仕掛品が4,961千円増加、貸倒引当金が58,160千円減少及び繰延税金負債が1,484千円増加しております。なお、当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による損益及び財政状態への影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年7月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	2,000,000	1,900,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	20,051千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、製品ごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

当第1四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	合計
ロールtoロール型検査装置	206,000	206,000
フラットベッド型検査装置	196,500	196,500
その他	52,356	52,356
顧客との契約から生じる収益	454,856	454,856
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	454,856	454,856

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	10,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,426
普通株式の期中平均株式数(株)	3,790,144
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	19,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月3日

インスペック株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。